

文教福祉委員会

平成27年9月28日（月）

午前10時01分～午前10時13分

議会第2会議室

【出席委員】堤 正之委員長、川副龍之介副委員長、高柳茂樹委員、宮崎 健委員、
松永憲明委員、川崎直幸委員、平原嘉徳委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○堤委員長

おはようございます。ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

初めに、採決の順序について説明をいたします。

採決の順序につきましては、まず、決算議案の認定について採決を行います。次に、決算議案に対する附帯決議案についての採決を行い、その後、附帯決議を本会議に附帯決議案として提出することについての採決を行います。これらの採決が終了した後、決算以外の議案についての採決を行います。

以上の流れで行いますので、御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、決算議案の認定について採決を行います。

お伺いいたします。当委員会に付託された決算議案について反対意見はございますか。

○山下明子委員

決算議案の第64号議案と第65号、第67号議案の特別会計に関して、反対をいたします。

第64号議案の一般会計については、あとで附帯決議にも入っておりますけれども、地域改善対策費の問題と、それから、地域福祉基金のことで、これも毎年言っておりますけれども、今回、18億6,800万円ということに対して、利子運用がですね、当初予算のときに720万円ぐらいの予算を組んでいましたけれども、結局592万円ということで、金利が低い中での運用は、やっぱり元金を取り崩してでも、もっと必要な措置をとるべきでないかということを書いてきた点での反対です。

それから、就学援助のことで、対象費目が、国の制度としては、クラブ活動費とか、生徒会費とか、PTA会費が項目としては入っていますが、佐賀市の場合、それについてはなされていないということで、この点での対象費目を広げるべきではないかということを書いてきたことに関して、なされていないことでの反対です。

それから、学校給食の関連で、これも中学校給食の選択性弁当方式というあり方のこと

と、民間委託が平成26年度に久保泉小に新たに広がって、17校に広がっているということ
で、このあり方についての問題提起をずっとしてきた中での反対ということです。

国保に関しては、平成26年度は5割軽減世帯がふえて、軽減された世帯は確かにふえて
いるんですが、やはり全体として高過ぎるという意見は今でも多く、負担を軽くするた
めに、一般会計からの繰り入れをしてでも引き下げをするという自治体がある中で、佐賀市
でも、全体的な財政力から見て、絶対にできないことではないのではないかということで、
国保の特別会計についての認定に反対をいたします。

後期高齢に関しては、これもいつも述べていることですが、制度そのものに対して問題
ありということで、反対をしてきているということです。以上です。

○堤委員長

ただいま山下委員のほうから反対意見が出ました。ほかに反対意見等はございませんで
しょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでございますので、それでは、意見が分かれている第64号、第65号及び
第67号議案については、それぞれ挙手採決を行います。

次に、第66号及び第72号議案については、一括して簡易採決により採決を行いたいと思
いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように順次採決いたします。

それでは、第64号、第65号及び第67号議案について、それぞれ挙手により採決いたしま
す。

なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第64号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたし
ます。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第64号議案は認定すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。第65号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたし
ます。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第65号議案は認定すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。第67号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたし
ます。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第67号議案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、第66号及び第72号議案につきましては一括して採決をいたします。

お諮りいたします。第66号及び第72号議案について、それぞれ認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案はそれぞれ認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました決算議案の採決を終了いたしました。

ただいま認定すべきものと決定した第64号議案に対し、お手元に別紙1として添付しております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに決定いたしました。

続きまして、ただいま決定いたしました附帯決議については、別紙2のとおり、当委員会の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思っておりますので、このことについて採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会として、別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会として、別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに決定いたしました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長の口頭報告についてですが、先日、委員長報告については、附帯決議に関する部分を中心に行い、あとは正副委員長一任ということで確認しております。

また、本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告と内容が重複するかと思っておりますので、省略したいと考えておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

次に、決算議案以外の議案について採決を行います。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第73号から第75号議案、第91号から第94号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、決算以外の議案審査に関する本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長一任ということで声が出ましたので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

なお、各常任委員会から本会議に提出される附帯決議案については、明日、29日に各議員の文書箱に投函されます。これらの附帯決議案は、最終日の本会議において採決されますので、ほかの委員会分についても内容を把握された上で採決に臨まれますようお願いいたします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。